沖縄県立総合教育センター

夏期短期研修「台風時における対応」

（夏期短期研修講座実施要項 12(10)より）

(10)台風接近時における対応は以下のとおりとし、本センターWebページでも対応については随時公開する。なお、これは講座実施に関する本センターの対応であり、台風接近による特別休暇の付与とは異なるものであるので、**講座中止時の動態については、受講者本人で所属長に指示を仰ぐこと。**

①　台風が来る場合

ア　午前７時までに暴風警報が発表された場合は、バスが運行していても講座は中止する。又は午前７時までに暴風警報は発表されていないが、午前７時以降にバスの運行が停止される場合は、講座は中止する。

イ　講座中に暴風警報が発表された場合は、本センター所長が決定する。

②　台風が去る場合

ア　始発からバスの運行が再開されたときは、通常どおり講座を実施する。

イ　午前10時までにバスが運行されたときは、午後から講座を実施する。

※やむをえなく欠席する場合は、辞退・欠席届を提出すること。

ウ　午前10時以降からバスの運行が再開されたときは、講座は中止する。

③　その他

特別警報等が発表された場合も①、②に準ずるものとする。

※原則は上記のとおりとするが、会場や講師等の都合により変更・中止やオンライン講座も変更・中止となる場合もあり得るので、本センターWebページを確認すること。